

令和 3 年 3 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【先議分】

令和 3 年 3 月 4 日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度有田市一般会計補正予算 (第11号))
議案第12号 令和 2 年度有田市一般会計補正予算 (第12号)
議案第13号 令和 2 年度有田市立病院事業会計補正予算 (第 4 号)

出席委員 岡田行弘委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員
堀川 明委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長・石井滝称秘書広報課長
御前一晃総務課長・上野山猶哉総務課主幹
谷中祐子財政係長・野井嘉人秘書広報係長
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・馬倉三喜市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
桃井克博健康課長・若松伸行高齢介護課長
宮崎仁美生活環境係長・山野 章清掃センター長
網谷彰洋民生係長・吉野有美子ども係長
竹中みのり障害福祉係長・石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・泉 泰朗産業振興課主幹
大浦秀和有田みかん課長・脇村哲弘建設課長
福永晃久商工観光係長・田中穂積水産係長
酒井宗博みかん農政係長・佐原直樹庶務係長
児嶋信毅工務係長・嘉藤峰征建築住宅係長
檜村 肇ふるさと創生係長

水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委員
会事務局 大谷せつ子局長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
筋原 章教育総務課主幹・嶋田実明生涯学習課長
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長
児嶋利樹社会体育係長
消防本部 嶋田富司消防長・尾藤海男樹総務課長
市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○岡田委員長： 開会あいさつ

○桃井課長： 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第11号))の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○上野山委員： 支出の17、事務用機器160万円とありますが、これは具体的にど
ういった機器ですか。

○桃井課長： 機器の内容ですけれども、コールセンターに設置するパソコンが
主なものになります。電話機等もここに含まれております。

○上野山委員： 規模は分かりませんが、160万円であればけっこうな規模だと思
います。今回、このコロナウイルスワクチンの関係だけに恐らく入れると思
いますが、そのあとの活用は、(これは国のお金で買うんですけれども)どうい
ったようなお考えですか。

○桃井課長： コロナワクチン事業に使用する住基用パソコンを購入しておりま
すので、そのまま活用できると考えております。

○上野山委員： 有田市のお金を使わないということですが、同じ税金ですので、
無駄にならないように考えていただけたらと思います。よろしく願いいたし
ます。

○岡田委員長： ほか御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 先ほど、65歳以上の方とおっしゃいましたが、市全体で何人くら
いで、その全員が接種するということはないとような気もするので、また、ア
クシデントもあるように思いますので、どのように思われますか。

○桃井課長： 接種に関しましては、今、準備を着々と進めておりまして、まず
65歳以上の方に関して接種券の郵送は、今の予定では3月後半から4月頃と考

えています。これに関しては、ワクチンの供給量も関連してきますので、国、県とも連絡を密にしながら、住民の方に知らせたいと考えております。

65歳以上の方は約9,500人です。その他16歳以上64歳以下の方は約1万4,500人で、合計すると約2万4,000人となります。2回の接種が必要となりますので、4万8,000回をいかに早く打つかということが、このワクチン接種に関する課題であると考えております。

今後、しっかりと取組んでまいります。

- 児嶋委員**： できるだけがんばって接種を受けられるようによろしく願います。
- 岡田委員長**： 昨日、自治会のほうに接種の流れという詳細の資料を配られていてこれはいいなと思いましたが、議員には配られないんですか。
- 桃井課長**： 必要ということでしたら、ご準備させていただきます。
- 上野山委員**： 歳出の1、事務補助員とありますが、これは具体的にどういった方が来られるのかと、5月か6月に市民に無料の券を配布したときだったと思いますが、職員の時間外手当の金額を積んでいたと思いますが、今回それが一切ありませんが、職員の時間外勤務は見込んでいないのでしょうか。
- 桃井課長**： まず、1点目の事務補助員に関しましては、会計年度任用職員を2名分雇う金額でございまして、2月から3月までの賃金を見込んでおります。時間外の金額に関しましては、今回こちらの予算には見込んでおりません。
- 上野山委員**： そしたら、この業務に関して超過勤務はないということですね。
- 桃井課長**： この業務に関してはかなり超過勤務が出てくること考えます。
- 上野山委員**： 出てくる見込みだけれども、予算には組み込まない、組み込んでいないというのはどういったことでしょうか。
- 山本課長**： このワクチン接種の事務に関しましては、この補助金の対象にならない部分もございまして、今、桃井課長が申しあげました時間外手当が発生する部分につきましては、一般管理費、当初で総務課がもっているところの時間外手当を充当する予定でございまして。
- 上野山委員**： イメージでは、すべてワクチン接種に関する費用については、国の補助が出ると思っていたんですが、人件費とかは対象にならないと、いくつかそんな項目というのはあるのですか。
- 桃井課長**： 今の議員のご指摘のとおりですが、時間外手当に関しましては、当初、補助の対象外でした。ただ、直近の国の通知で補助の対象となりました。
- 上野山委員**： 時間外手当が対象になるということであれば、今回は出ていませんが、この議会中にもう一度そういった話があるのでしょうか。どういったかたちになりますか。
- 桃井課長**： 一般管理費で歳出させていただきました時間外手当に関しまして、補助の対象として申請しようと考えてございます。
- 上野山委員**： 一般会計の予備費か何かの中で時間外手当を出して、終わった4月とかでまた申請しなおすというかたちになるわけですか。

- 山本課長： 第2款総務費、第1項の総務管理費の中の一般管理費というところに、全体の時間外手当というのを当初からもってございまして、その部分を充てさせていただきます。それで、この補助金の実績の報告の際には、そちらの第2款のほうではありますが、そこで支出した当該時間外手当分を含めて申請して、補助金としていただくということでございます。
- 上野山委員： あくまでもこれは予算ですので上限があると思います。それは最終的に今言った時間外手当も含めて、再度これだけ要りましたというので国に申請を出して、それを全額国からいただけるという、そんな仕組みというふうに考えてよろしいですか。
- 山本課長： 事務費には枠の制限があると聞いてございまして、そこはたとえば、ほかのところの事務用機器であるとか、消耗品とかそういったところの調整もしながら、その枠内で事務を進めるということになると思います。
- 上野山委員： またあとで聞かせてもらいます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 成川委員： ワクチン接種については今、日本全国で大変話題になっており、大変大事なことですが、その中で今回の補正は、ワクチン接種にこれだけのコストがかかるということですが、いろんな報道を見ている、今入ってきているファイザー製のワクチンの値段が少しも話題になっていません。慌てて輸入していますが、一体いくら要っているのかというのがわかりません。ここでそんなことを聞いてもおかしいのですが、たとえば、これは接種するための費用ですが、一人当たりのワクチン（原料）のコスト、そういう情報はありますか。
- 桃井課長： 判明次第、報告させていただきたいと思います。今、手持ちの資料がございません。申し訳ございません。
- 岡田委員長： また後日、調べてください。
ほかに御質疑ございませんか。
- 中谷委員： 先ほど、対象になる65歳以上、そして全体で2万4,000人の2回分で4万8,000回とお聞きしましたが、100パーセントとして見ているのか、何パーセントくらいを想定されていますか。
- 桃井課長： 今のところは100パーセントを想定しています。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑なし 採決 (承認)

議案第12号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第12号）

歳出

- 山本課長：第2款 総務費の説明
- 若松課長：第3款 民生費 関係部分の説明
- 松村課長：第3款 民生費 関係部分の説明
- 桃井課長：第4款 衛生費の説明
- 大浦課長：第5款 農林費の説明
- 鎌田課長：第6款 商工水産費の説明
- 脇村課長：第7款 土木費の説明
- 尾藤課長：第8款 消防費の説明
- 伊藤参事：第9款 教育費 関係部分の説明
- 嶋田課長：第9款 教育費 関係部分の説明
- 脇村課長：第10款 災害復旧費の説明
- 山本課長：第11款 公債費の説明

○山本課長：歳入の説明

- 第2条 繰越明許費の補正の説明
- 第3条 債務負担行為の補正の説明
- 第4条 地方債の補正の説明

○岡田委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員：13ページの保育所費で、備品購入費の1,394万3,000円はICT化ということでしたが、保育所もあと何年かで統廃合される予定になっているにも関わらず、効率化のためにICT化するのを、補正ですするというのはどんな考え方ですか。大きな改革をしようと思えば、当初で計上すべきだと思いますが、わかる範囲で教えてください。

○松村課長：この件につきましては、私どもも当初予算で措置ということも考えておりました。そうした中で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できるということで今回、急遽、補正対応させていただきまして、これにつきましては来年度へ繰越措置をさせていただいて、来年度当初予算と一体となって、整備を進めさせていただきたいと思っております。

○中谷委員：国の補助はどのくらいあるのですか。

○松村課長：説明欄の第13節、保育所業務支援システム利用料281万円と、備品購入費の保育所業務支援端末機1,394万3,000円、合わせましたら1,675万3,000円になりますが、全額補助対象となっております。

○中谷委員：その件は了解しました。その上の報酬の保育士等で3,000万円。かなり金額が大きいですが、何名分とかの具体的な数字を教えてください。

- 松村課長： 保育所の保育士等の報酬についてでございますけれども、当初予算におきましては、保育士につきまして65名分、また調理員につきましては13名分の予算を見込んでございました。令和2年度の実績見込みは、保育士につきましては最終的に55名となる見込みでございます。また、調理員につきましては14名を見込んでおりまして、そのため減額をさせていただいております。
- 中谷委員： 保育士さんで10名くらいの分が3,000万円ということで理解しているのですか。
- 松村課長： はい。そのとおりにご理解いただけたらと思っております。
- 中谷委員： 続いて16ページの商工総務費のところ、18の説明をお聞きして、今回の飲食業応援給付券換金交付金1億3,600万円は、ひとり5,000円当たりで人口分予算計上されていますが、昨年度の5,000円の分とプレミアム商品券5,000円を出して1万円というのがあって、1月末ですべて清算されている分の減額になっていると思いますが、使用した実績がわかっていたら教えてください。
- 鎌田課長： まず、第一弾で実施しました食事支援給付券事業につきましては、小中学生を対象に行ったものですが、利用率は96.61パーセントで執行額は1,901万3,000円となっております。続きまして、第二弾で実施しましたフードチケットと商品券事業でございますが、まず、フードチケット第二弾は全市民に対して行ったものでございまして、利用率は95.62パーセント、執行額は1億3,090万8,500円となっております。続きまして、商品券事業でございますが、予算執行率は89.23パーセントでございまして、予算執行額は2億4,433万円となっております。
- 中谷委員： 18ページの住宅管理費で火災警報器の減額が363万4,000円。火災警報器は大体安いのを買ってきて、10年間くらい保証があります。この減額がかなり大きいように思いますが、当初の予算額で、市営住宅用として火災警報器を一ついくらかで何軒分予定していて、結果、363万4,000円の減額になったかという説明をお願いします。
- 嘉藤係長： 令和2年度で、改良住宅及び市営住宅で214戸の住宅に対しての煙感知器の設置を予算計上しておりまして、1軒当たり5個の煙感知器の設置が必要となる状況でございます。合わせて954個の必要個数を見込んでおりまして、当初の予算としまして、608万7,000円の予算を計上しておりまして、入札により363万3,000円の差額が出た状況でございます。
- 中谷委員： 5個で214軒、954個で608万円、1個いくらかで計算しているのですか。
- 嘉藤係長： その品物の単価は予算計上の段階では、1個4,300円と取付け費と既存の付いているものの処分費1,500円を見込み、合わせて1個あたり6,380円を見込んで予算を計上しております。
- 中谷委員： その608万円のうち363万円といえば、半分以上になりますよね。これは見込みがおかしかったのか、担当が頑張ったのか、どんなに判断してい

ますか。

- 脇村課長： まず、煙感知機に関しましては、業者見積の依頼をかけておりますので、見積額が当初予算の額608万7,000円ということでございます。それは入札をかけたところ、現実的には363万4,000円減額されたという、入札結果でございます。
- 中谷委員： 火災警報器自体は単体なので問題ありませんが、安ければいいというのではなく、取換えも含めての見積もりと実際の入札結果というのが、あまりにも開きがあって納得いきませんが、それはどうですか。もう本当にいいんですか。
- 脇村課長： 感知機に関しましては、特にレベル、ランクを落としたというものではございませんので、そのような心配はないかとは思いますが。また、先ほど委員もおっしゃったように、10年に一度、定期的に交換するというようになっておりますので、10年に一度、今年度で終わりです。
- 中谷委員： この予算額の608万円というのが逆におかしかったと反省するのか、それをまた次の10年後に期待しておきます。引き続いて21ページの社会体育施設のところで、市民球場休場による休業補填金148万4,000円と書いていて、先ほども説明があって休業補填だということですが、市民球場が休場することによって休業補填の相手は誰ですか。そんなシステムは僕も議員として初めて聞きますが、この内容を具体的に教えてください。
- 嶋田課長： 市民球場は指定管理で管理をしていただいております。箕島球友会が市民体育館と初島のテニス場を含めて指定管理で行っております。今回の補填金ですけれども、球場が長期にわたり工事を行っている関係で、元々の球場使用料の収入部分が年間約300万円ありますが、それがほぼゼロになったということと、休場に伴って人件費であるとか光熱費というのか、そういった経費が削減できた分との差し引きの部分を補填金として今回計上して、補填させていただく予定でございます。
- 中谷委員： 説明は理解できますが、そしたら指定管理者との契約の中に、こういう場合は、休業補填の項目がふさわしいのか疑問に感じたので、それだったら1年間の指定管理者制度での契約に明記しておくべきですけど…というのもほかにも指定管理をしている施設はありますよね。たとえば、長寿荘とか…それはもう市全体として契約の中でこのような補填をすることと謳われているのですか。今までなかったことだと思うんですが、それで理解していいんですか。
- 嶋田課長： 指定管理の協定書の中に以前から災害等、不測の事態とかいろいろ項目がありまして、今までの災害とか短期の工事の期間とかいうのは、なんとかやりくりで球友会のほうもやってくれていまして、今回、長期にわたる部分があり、元々指定管理料を収入との差し引きで支出している加減と今回、約1年収入がないという状態の中で、初めて補填金というかたちで支出させていただきたいと考えております。

- 中谷委員： 有田市としては、こういうかたちで理解しておきますけれども、他市もそういった対応をしているのかとか、球場だけではなしに今後、こういうことも起こり得る可能性があるので、指定管理者制度というのが今後増えていくと思うので、そのへん他市がどんな対応したかというのも調査しておいてください。答弁はいいので、それだけお願いしておきます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 浜口委員： 今、中谷委員が質問してあったように、この市民球場の球友会に対する指定管理、この球場は有田市のものですね。ここを使った場合、球場の使用料が入ってきますが、球友会が球場に対しての管理料というのはいくらになっていますか。使用料との相対的なペイになっているのか。本来であれば、使用料が市に入って、球友会に対しては指定管理料を払うと。入と出というのはどのようなかたちで考えているのですか。もう何もかも入場料も入れて、球友会にやってよ、と言っているのか、入と出というのは、どんな考え方をしているのですか。
- 児嶋係長： まず、利用料収入でございますけれども、指定管理者の球友会さんが球場の利用料を徴収することになっておりまして、指定管理料につきましては、歳出から歳入の分を引いた金額となっております、年間で1,278万8,000円かかっているということになっております。
- 浜口委員： 1,500万何某があそこ球場の管理料ということですか。それで1,000万円しか使用料がなかったら、500万円を補うということですか。どんな計算になるのですか。
- 児嶋係長： 先ほど申しました指定料1,500万円というのは管理料から収入を差し引いた金額でございます。
- 浜口委員： 1,500万円というのは、管理料から差し引いた金額とは。
- 嶋田課長： 元々、その指定管理料でやっていただいている部分につきましては、全体にかかる経費から収入見込み分を引いた額を指定管理料として、有田市が支払っておりまして、球場で言いますと、年間約300万円の収入がありますが、その見込みが長期の工事のためになくなりまして、その部分とその経費、人員削減とかいろいろ経費を削減した中の差額部分を今回、補填金として支出する予定でございます。
- 浜口委員： はっきり言って、球場は有田市のものであるわけですね。そのところが頭の中で整理できませんが、普通でいけば球場の使用料が有田市に入ってきて、そして管理料はこっちで払って、という入と出になりますが、1,500万円という維持管理料を基準に置いているわけですね。
- 嶋田課長： 当初から収入を差し引いた額を有田市が支払うことになっておりまして、その収入を上げることによって球友会さんの努力によってある程度収入も増える部分がありますので、そういうかたちでお願いしております。
- 浜口委員： まあ、いいです。球友会との指定管理の契約みたいなもの、作成したのをあとでください。見させてもらいます。

- 嶋田課長： あとで、協定書のほうを。
- 浜口委員： はい。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 成川委員： 3ページ、繰越明許費の補正をお聞きしたいと思います。ここを見させていただくと件数がものすごく多いように感じるので、昨年度の一般会計の繰越明許の件数と金額、それから今年はこれで補正がかかりますが、一応、今年度の見込みとしての件数と金額を教えてください。
- 山本課長： 昨年度の繰越明許費の件数でございますが、令和元年度から2年度に繰り越したものが15件ございまして、金額にしまして13億5,380万2,000円でございます。また、令和2年度から3年度、今回の補正に計上してございます。繰越額は3ページから4ページにわたり記載のところでございますが、件数にしまして22件、金額にいたしまして10億9,359万9,000円でございます。
- 成川委員： 金額はその事業費によっていろいろ変化しますが、件数がかなり増加する見込みになっている。それぞれやむを得ない理由によって繰越明許費を設定しますが、これだけ増えている相対的に主な要因などがあれば教えてください。
- 山本課長： 件数増加の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症対策の交付金といたしまして、国の第3次分というものが国会のほうで1月末にとおりまして、交付が決定いたしました。それが6、7件ございます。あと、併せまして国の補正予算で付きました土木費の関係の事業費も7、8件ございまして、そういったところが件数増加の要因でございます。
- 成川委員： 当たり前のことですけれど、予算は会計年度に、計画的に、効率的に、スピーディーに執行する。これは行政の基本ですので。また、我々が今やっている3月議会で先議をやっています。執行をスムーズに行ってもらうために先議、これは今やっていますが、そんなことから含めて基本に忠実に、できるだけスピーディーに予算を執行する、早く執行することによって効果が大きくなりますので、ぜひ、スピーディーな予算執行に全体を通じて努力していただきたいと思います。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 西口委員： 今の繰越明許は全体的にこの補正で、やっぱり成川委員が言うように、きちんと計画性をもってしないと、この中身でひとつずつ詰めていくと、予算を計上して繰越明許にしたらいというだけの分が、金額的に大きく散見される。そして、予算をあげてくるときに単なる3月末にガチャガチャと補正であげてきて、本当はひとつずつ、なぜこうなったのか聞きたい。本来、議会はそういうもの。きちんと納得して、ひとつずつすればいろんな問題で長くなるのであれですが、それを認識してやっておかないと、単に執行見込みによるいくら減額、いくら増額、その執行見込みによるとはどういう意味か、私はわかりにくい。先ほど成川委員が言われたように、きちんと、計画性をもってスピーディーにしないから最後に詰まってきて、繰越明許にあげたらいいわ。で

きる見込みがないのも平気であげてきてる。3月末まであるわよ。3月24日に承認して、10日やそこらでできるわけない。これからそんなのはなぜ遅れたとか、ね。それとさっき、コロナのことで執行の話をしていましたが、90パーセント執行したとのことですが、90パーセントになぜなったのか、そういうのをきちっと分析して答弁してください。細かいようですけど、これから聞いていきます。でないと、あなたたちみたいに、執行見込みによるという抽象的なやつでやられていたら、助かったものやない。執行見込みは見込みなので…説明を聞かか。もうこのへんでやめときますけど、本当はひとつずつ聞きたい。答弁、嶋田部長してください。

- 嶋田部長： 先ほども申し上げましたとおり、コロナ対策の関係が多いということで、これはもう国の補正予算が通ったのが今年なってからという、それに対応して私どもも補正予算をあげていくということで、国のほうでも繰越前提でのかたちで今回、補正されております。そういうのが多いというのはまずご理解いただけたらと思っております。あと、事業を計画的にスピーディーにやっていくという、これはもうご指摘のとおりで、そういうことは当然、心がけて、同じ予算を執行する中でも早くできるものは早くやっていくというのは、当然のことです。今後とも努力していきたいと思っております。
- 西口委員： そこよ。私がいちばん言いたいのは、理由にコロナコロナと言ってるからよ。この15ページ、農林費、理由は。これの執行見込みにより全部、減額、これはコロナのどの部分が原因でこんなになっているんですか。
- 大浦課長： この農業振興事務事業につきましては、コロナの影響ではないので…
- 西口委員： 影響ではない。嶋田部長、どうですか。担当は、コロナは関係ないと言っています。
- 嶋田部長： 先ほど、私が説明させていただいたのは繰越の分です。この部分というのは確かにコロナの関係ではございません。
- 西口委員： これは予算よ。今年度中に執行できないものは繰越明許であげているわけよ。議案第12号の中でいくと、みんな執行見込みによる、そしてコロナでこうだというのが多すぎる。さっきの中谷委員が質問している機械を買っているやつも、国の補正金額、国から金が出たから機械だけ買っている。あとは皆減額よ。だから、中身がコロナの影響というのがやりすぎであると言ってる。これは、このあいだの広域の分は繰越明許へあげているんですか。
- 大松理事： 今、西口議員からご指摘のありました、広域の事業関係の経費につきましても、一部、繰越明許をさせていただいております。
- 西口委員： 金額と理由を。
- 山本課長： 3ページの中段、繰越明許費補正の追加のところの上から2行目、総務費の総務管理費、企画事務事業費2億920万5,000円、こちらでございます。
- 西口委員： 理由は。
- 大松理事： 理由のほうですが、これは広域事業の中で潮光園特別養護老人

ホームの建設に取り掛かっているところですので、その建設工事に伴う有田市の負担分を予算計上させていただいております。この工事につきましては、今、現場の工事進捗が思うように進んでいなくて、その部分の予算について繰り越しをさせていただいている状況でございます。

- 西口委員：　ここでこんな議論をするのは別ですが、これは金額は別として、来年度へ繰越明許すれば、来年度はきちんとなるな。
- 大松理事：　今、広域のほうで鋭意を尽くして、工事のほうに取り組んでおります。翌年度に工事を完了する予定で事業を進めさせていただいております。
- 西口委員：　どっちにしても嶋田部長、予算の補正をあげてきているもので減額補正も執行見込みということで、ずっとあがってきていると思う。やっぱりそれに対してきちんと、山本課長や大松理事はやってくれていると思いますが、そういうのをきちんとして発表してやっていってください。そうしないと、大きなものくらいはきちんと説明してもらわないと、大変なことになると思いませんか。中身を見ても、わけのわからない金額をあげているやつもあります。理由のつかない部分だけでも、これもコロナのせいだと。それに今回は補正よ。それをコロナのせいでこんなになったというのだけはできるだけ、今出てきているので仕方ないですけど、気を付けてやっていただきたいと思います。
- 岡田委員長：　ほかに御質疑ございませんか。
- 児嶋委員：　12ページ総務管理費の13節のふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料6,810万円の減額ですが、利用会社が複数あるのかと、その下の積立金で2億6,877万6,000円の減額は、前回の12月定例会で50億円を見込んでいたのが、予想に達しなくて減ったので、積立金のパーセントか何かあるのか、それで減額になったのかその辺りの説明を願います。
- 鈴木理事：　ふるさと応援寄付金クレジット決済システム手数料につきましては、具体的には「さとふる」「楽天」「ふるさとチョイス」などのシステム決裁手数料となっております。
- 樫村係長：　積立金につきましては、減額分の6億1,500万円から諸経費減額分を引いた金額を積立金で減額している状況でございます。
- 児嶋委員：　50億円見込んでいたのが、そこまで伸びなくて、その時点で見通しが甘かったのか。私もそうだし、堀川委員も根拠があるのかと質疑されたかと思えます。コロナで、大手企業をはじめ皆落ち込んでいるのだから、普通はふるさと応援寄付金は減るだろうと思っていました。35億円からほとんど伸びないと思っていましたが、伸びると言われていたので、本当にそうかなと思いましたが、やはり伸びなかったということであったので、これから先もこのような事態が起こり得ると思うので、あまり大きく見積もらない方がいいのではないかと思います。
- 鈴木理事：　ご指摘ありがとうございます。どれ程までに寄付が増えるかというのは確かに予測値ですので、なかなか近似値に合わせるとするのは難しいところではありますけれども、12月の補正で50億円に増額の段階では、先日も申

し上げましたとおり、昨年の1.4倍のペースで毎月伸びていたものですから、そのペースで行くと、昨年の35億円×1.4倍プラス少し安全係数をかけた上で、その50億円というのが、寄付をいただいた時の返礼品をお返しする原則がありますので、その費用を積立てておかないと安心できないというところからの計算値でございました。児嶋委員がおっしゃるようにコロナの影響もやはりあるかと思えます。その中で、全国的に12月が一番伸びるタイミングですが、大手ポータルサイトの報告にもありましたが、思っていたよりも12月は伸びなかったと。ご指摘のようにコロナによる収入の減によるふるさと納税枠の減少というところの影響もあるかなとも思っております。

ただ、昨年度35億円ありましたが、今年度につきましては、今現在の予測で40から41億円くらいはいくのではないかと思っております。昨年度よりは伸びているというところでご理解をいただければと思います。

○岡田委員長： 今に関連してですが、ふるさと納税で返礼品のトップ3の品目の在庫や発送状況等について業者との連携が大事だと思いますので、今回は1.4倍のペースということで、上げるのは仕方ありませんが、業者との連携については今回と同じ失敗はしないようによろしくお願いします。

ほかに御質疑ございませんか。

○上山委員： 21ページ教育費で市民会館の管理運営事業で、施設予約システム導入手数料と備品購入費で図書館に消毒のシステムを導入するとありましたが、もう少し詳しく説明願います。

○岩田館長： 施設予約システム導入手数料ですが、インターネットを通じて、市民会館、文化福祉センター等社会教育施設の予約をネット上で行い、システム上で金額や事務を行えるようにするための費用です。

もう一点の備品購入費。空間除菌機というのは、具体的にはパナソニックのジアイーノという空気そのものを除菌できる機械を購入して、コロナウイルス対策を行うための費用です。

○上山委員： 予約システムというのは、今までであれば窓口で確認していたことが、インターネット上で申し込みから支払いまですべてできるということですか。そのことによって、職員の負担が軽減されて、何かプラスになることがあれば教えてください。

○岩田館長： 現在であれば、窓口まで来ていただいて、または電話で細かいところまで説明していただいて、FAXでやり取りをして時間も手間もかかっていた部分が、このシステムを導入することで、主に利用者さんの負担が軽減されて、窓口までお越しいただかなくても、細かなところまでスピーディーに事務ができるというものです。

当初から導入したかったのですが、コロナの交付金が使えるということで、この機会に導入してもらいたいということで予算計上しております。

○上山委員： このシステムの導入によって、市民会館のPR的なことにも使えますか。

○岩田館長： このシステムでのPRということはありませんが、今もSNS等でPRしていますが、システムを導入したということはPRをして、利用促進に繋げていきたいと考えております。

○上山委員： 分かりました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： 4ページの債務負担行為の補正で武道場の解体を計上されていますが、武道場が完成したのはいつですか。

○伊藤参事： 今から9年前です。

○浜口委員： 9年前というと平成24年。

○伊藤参事： はい、そうです。

○浜口委員： これは解体しないと、有和中学の校舎が建設できないということで、致し方がないと思いますが、7、8年先のことを読めませんか。これを建設するのにも費用はかかっている。また解体するのに約2,200万円かかる。建設当時、中学校統合の話はありませんでしたか。

○伊藤参事： 平成18年くらいから、中学校に係る話はしていました。

○浜口委員： 20年、30年先のことを読めとは言いませんが、平成18年頃に人口も減ってくる、生徒数も減るということで、統合もというところに、あの武道場を建て替えて、まだ9年しか経過していないものをまた解体して。個人であれば考えられない。誰かがやはり、中学校の統合について、ここに建設すれば邪魔になるとかというように少し先を見た計画というのが・・・これは市長が勝手にするのか。皆さん方がアドバイスするのか。武道場を建設してまた解体する。ちょっと考えにくいことやな。その点嶋田部長どうですか。少し違和感はないですか。

○嶋田部長： この武道場につきましては、当時小中学校、保育所を含めて耐震化を早くしようということで、比較的短期間に一気にやりあげました。その中で、武道場に関しましては、補強もできないような状況でして、建て替えるしかないということになりました。

その当時、確かに統合の話もありました。ただ場所はどこにするか等についてはまだ決定していませんでした。候補地になりうる可能性はあるということ等を当然想定はしていましたが、元々あった場所に建て替えるというのが、当時の学校運営上は一番いいのかなということで、ほぼ同じ場所に建て替えたというのが当時の経過です。

今回の有和中学校の建設にあたって、より良い学校にしていくということで、設計をする中で、このようなことになるというのは非常に心苦しいことではありますが、そこは皆さんにもご理解をいただいて、新しい中学校を良いものにしていくということで、この件についてはご了解をいただければと思っております。

○浜口委員： 有和中学校については、プールも体育館も武道場も解体しないとイケないということで、致し方ありませんが、通常から考えれば、まだ資産価

値が十分あるものを解体してしまわないといけないという先見の明のないことというのは、これからは十分考えていかないと。お金を有田川に捨てるようなことではないのかなと思います。統合の話も平成18年頃から少し話は出ていたと。統合した場合に箕島中学校に統合するのは、誰しも考えることよ。そうした場合、校舎を建てる場所的なものはこうだというような、市長に対してアドバイスをするくらいの人がいないと、こんなことを繰り返していたら笑われるよ。これからも十分こういった面については気を付けて考えていただきたいと、意見だけ申し上げておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 15ページの中山間地域等直接支払事業で、これは全額国からの交付金だと思いますが、当初はどれくらいの見込みでしたか。対象は何団体か教えてください。

○大浦課長： 中山間地域等直接支払交付金。国と県で4分の3の補助金がございます。当初予算の金額が8,665万5,000円。補正後が5,472万2,000円となっております。当初では、24集落24団体でしたが、その後合併により22集落22団体に減っているところでございます。協定農地についても減っているところでございます。

○福永委員： 団体や面積が少し減るのは仕方ないですが、先ほど、国か県の方針か知りませんが、約2割カットになったと聞きましたが、確かですか。

○大浦課長： 補助金自体が2割カットというのではなく、10割の事業単価を得るためには、いくつかの条件をクリアして10割の単価をもらえるわけです。

予算計上時は10割の事業単価で予算計上していましたが、その理由としましては、令和2年度から10割の給付を受ける基準が緩和されるという見込みの情報が入りまして、元々8割の単価で計上していたものを令和2年度から10割単価に変更したところでございます。その後、中山間事業の詳細が明らかになりまして、10割の単価をもらうためには、集落戦略の作成が条件と、難しいことがわかりました。各集落に照会をしたところ、取組が困難との回答があり、今年度は各集落から8割単価で申請してきたということで、元々事業の単価としては、10割と8割の二通りがあったということでございます。

○福永委員： 各集落から総額で3分の1程度減っていますが、苦情などはなかったですか。

○大浦課長： 元々令和元年度は8割単価で交付を受けていたものでして、令和2年度に10割に上げようということで予算計上していたところでございます。各集落の立場からしますと、令和元年度と令和2年度を比べた場合、面積が減少した分がそのまま減っているということになるので、特に各集落からは、予想の範囲内ということで苦情はございませんでした。

○福永委員： 了解しました。

休 憩 午前11時52分
再 会 午後 1 時00分

- 岡田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。
14ページ衛生費の病院事業会計繰出事業について再度説明をお願いします。
- 桃井課長： 病院事業会計繰出事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する繰出金で、その内訳としまして、感染症遺伝子検査機器の購入費用133万1,000円や、感染症病棟の改修費用としまして、770万円等を含み、合計額1,043万1,000円の繰出しとなっております。この繰出しに関しましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。
- 岡田委員長： 了解しました。
ほか御質疑ございませんか。
- 中西副委員長： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、1次、2次、今回の3次とあったと思いますが、それぞれの金額と、その用途、また残金はあるのかについて説明願います。
- 山本課長： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、1次分が1億2,777万4,000円。2次分が3億7,157万3,000円。1次、2次に付いてきました補助裏分で977万9,000円。今回の3次分が1億8,061万8,000円。合計で6億8,974万4,000円が交付金として当市に交付されるものです。
1次、2次分とそれらから生まれた補助裏分の一部は令和2年度中の執行が条件となっておりますので、今回財源更正等を行っておりますのは、その関係です。それと、今回の3次分の1億8,061万8,000円が、令和3年度へ繰越して使う分として、一般財源も加えまして、約2億円の事業費でございます。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 岡田委員長： ほかがございませんか。
- 小西委員： 14ページの民生費の扶助費。予算が多すぎたのか、適正にするということで3,300万円の減額ということです。先ほど来の説明で、予算の立て方の問題かと思いますが、この減額は想定内なのでしょうか。需要と供給のバランスが崩れているから減額になっているのでしょうか。
- 松村課長： これまでも決算委員会等で不用額が非常に多いという御指摘をいただいているところでして、今回予算段階では令和元年度末で、生活保護受給世帯が166世帯ございました。令和3年1月末現在で157世帯ということで、若干世帯数も減少しております。そうした中で今後のある程度の費用も見込みまして、適正な金額で今回予算更正をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。
- 小西委員： 特に、コロナになってからの経済事情というのは、都会ではリアルタイムに数字が出てきますが、地方においては、ゆっくり、ゆっくり現れてくると思います。有田市内にかつて住んでいた若者の中には、転出し都会で生活をしているという状況から鑑みて、我々も大いに関係があるというあたりを

抑えておいてほしいと思います。

生活保護というのは、今社会的にバッティングを受けていますが、ちょうど安倍内閣が発足して8年で予算額が、マイナス10パーセントうたれています。この前、大阪地裁で生活保護費の減額のベースが間違っているではないかということで、判決が出たところです。そういう点では3親等までの照会や、10年以上にわたってお付き合いのない身内の方まで照会しないというふうに変わりつつありますので、貧困で困っている方々が、窓口に来られた時に、やっていないとは思いますが、指導ということで突き返さないような体制を引き続きお願いしたいと思います。

○岡田委員長： ほかがございませんか。

○委員： なし。

採 決 (可 決)

○石井課長： 議案第13号 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算
(第4号)の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○上野山委員： 病院事業については、新型コロナウイルスの関係で大変ご苦労をかけていると思います。その点に関しては感謝申し上げます。

11ページの支出で、年末年始勤務手当に関しては確定値ということでよろしいですね。

○石井課長： 確定値でございます。

○上野山委員： その他については3月末ということなので、予測値ということですが、10ページ下段の新型コロナウイルス感染症患者受入時支援事業補助金約1,400万円で、870人程度見込んでいるという説明がありましたが、凄く多い人数だと思いますが、これは延べ人数ですか。

○石井課長： 延べ人数でございます。

少し補足させていただきます。令和2年4月から令和3年1月までの実績では466名でございます。2月、3月については1日あたり7名の受入れを見込んでおります。

○上野山委員： この件については了解しました。

次に12ページの中ほどに遺伝子検査機器導入事業補助金とありますが、この遺伝子検査機器はPCR検査なのか、抗原や抗体とかそういったものなのか、具体的にどのようなものですか。

○石井課長： 遺伝子検査装置にはなりますが、いわゆる行政検査のPCR検査装置とは異なるものです。準ずるものとしまして、抗原検査よりも精度が高い

ものとなっております。

抗原検査につきましては、発熱後24時間経過後の検査となりますが、こちらは発熱後すぐに検査ができる機器となっておりますので、年末の患者様がたくさん来院されることを見越して、圏域内の感染拡大防止の観点も込めて、導入させていただいております。

○上野山委員： 補助金は約130万円ですが、実際400万円程度の装置を購入したということによろしいですか。

○石井課長： この遺伝子検査装置は133万1,000円です。県から感染症指定医療機関について1台の予算は見込まれておりますので、こちらで1台申請しております。ただ、圏域内の患者数のこともありまして、当院としましては2台の導入が必要となりました。そのうちの1台については交付金を活用させていただいたということになります。

あと足らずの140万円については、既に3階で稼働しておりますベットサイドモニターの費用でございます。

○上野山委員： 了解しました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

採 決 (可 決)

閉 会 午前11時52分